

**統計委員会基本計画部会  
事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）  
の構築・利活用**

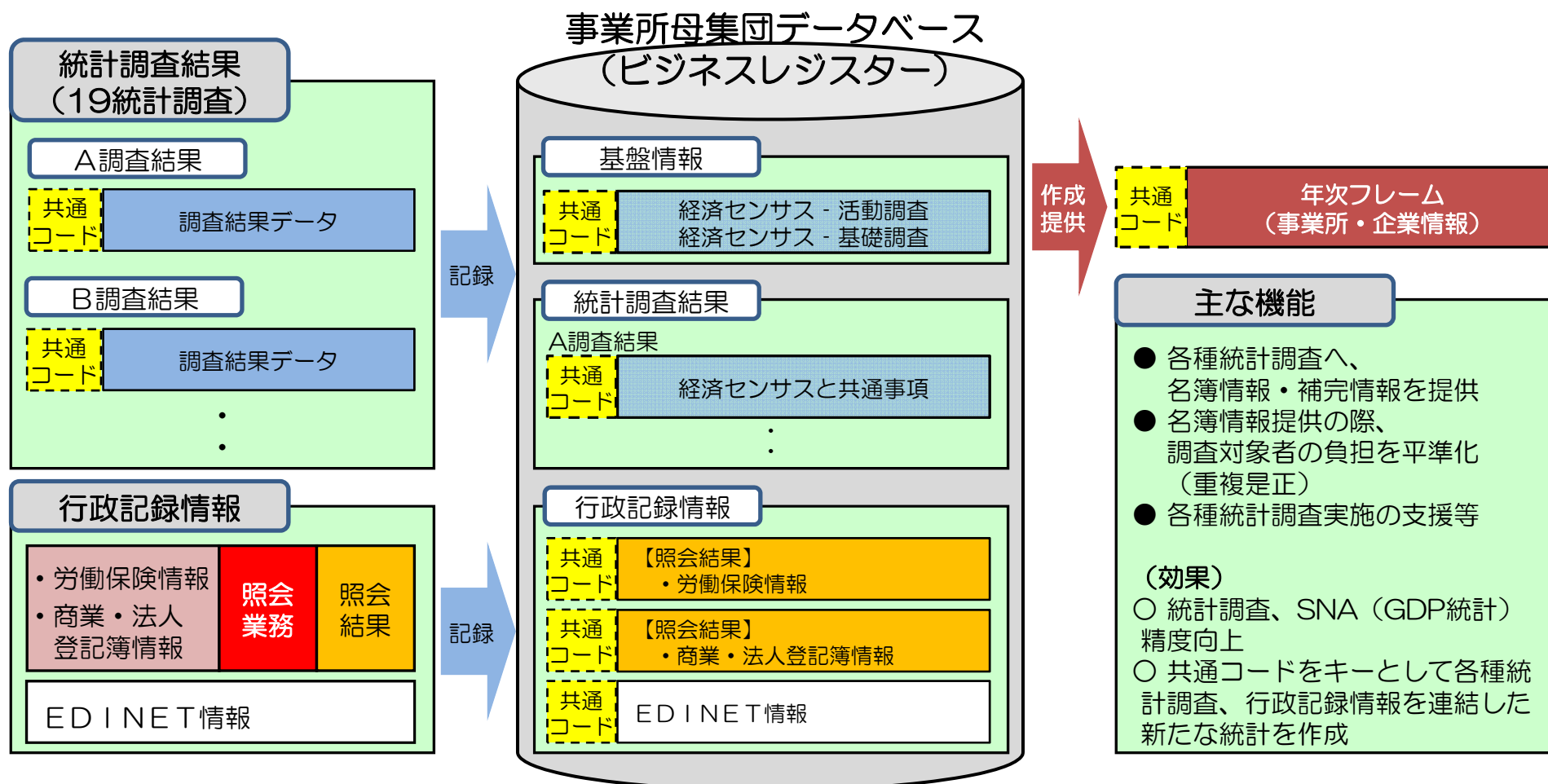
**～ 今後の整備の方向性 ～**

平成25年6月27日

総務省統計局統計調査部 経済基本構造統計課

# 事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）の概要

- 経済統計を正確に作成するための名簿情報の提供・管理のための重要なインフラ  
⇒ 各国においても経済統計の基盤（ビジネスレジスター）として整備・運用中
- 経済センサスなどの各統計調査の結果と行政記録情報（労働保険情報、商業・法人登記情報等）を統合し、常時更新。すべての事業所・企業情報を捕捉し、最新の情報を保持するデータベース



注：現在、経済センサス-基礎調査は、平成21年調査結果、経済センサス-活動調査は、平成24年調査結果（速報）のデータが収録。また、平成26年経済センサス-基礎調査結果は、結果公表後、速やかに収録予定。

### 平成24年度

- 労働保険情報に基づく「事業所・企業照会」業務を毎月開始  
（商業・法人登記簿情報に基づく照会は、21年7月以降分の情報を基に、新設法人を対象に実施中）
- ビジネスレジスターシステムの開発を完了、データの蓄積を開始
- EDINET（有価証券報告書）情報の記録を開始
- ビジネスレジスターから提供する母集団情報（年次フレーム）の作成方法を検討
- 各府省の統計調査結果における共通事業所コードの保持状況を把握し、必要な調整・サポートを実施

## 整備に向けた取組の現状 II

### 平成25年度

- ビジネスレジスターから母集団情報（年次フレーム）を作成・提供予定
  - ・ 25年6月、24年次フレーム（24年7月1日時点・速報版）
  - ・ 25年度末、24年次フレーム（更新版）
  
- ビジネスレジスター統計の作成・充実に向けて
  - ・ 24年次フレーム（更新版）の提供開始後、「事業所・企業実態統計（ビジネスパターン）」を作成・公表予定
  - ・ 引き続き、「事業所母集団データベース研究会」を開催し、作成する統計の充実に向けて検討
  
- より正確な母集団情報整備のための課題について、今後の方向性を検討
  
- 引き続き、共通事業所コードの保持に必要な調整・サポートを実施

# 整備に当たっての課題 I

- 現在活用している行政記録情報（労働保険情報、商業・法人登記簿情報）のみでは、母集団情報全体の新設・廃業等を網羅することに不足〔表1・表2〕

表1 行政記録情報（労働保険情報及び商業・法人登記簿情報）の把握範囲

			平成21年経済センサス 基礎調査結果 (民営事業所 589万)	新設の把握		廃業の把握		
				労働保険	登記	労働保険	登記	
法人	単独	従業者1人(雇用者なし)	19万	×	○	×	× ※1	
		従業者2人以上	160万	○	○	○	× ※1	
	複数事業所	本所	従業者1人(雇用者なし)	1万	×	○	×	× ※1
		本所	従業者2人以上	26万	○	○	○	× ※1
		支所		134万	△	× ※1	× ※2	× ※1
個人	単独	従業者1人(雇用者なし)	83万	×	×	×	×	
		従業者2人以上	158万	○	×	○	×	
	複数事業所	本所	従業者1人(雇用者なし)	0.3万	×	×	×	×
		本所	従業者2人以上	2万	○	×	○	×
		支所		4万	△	×	× ※2	×

行政記録情報で把握困難な主な範囲

- ①法人企業の廃業
- ②法人企業の支所の改廃（事業再構築、廃休業、名称変更、主産業変更等）
- ③個人企業（雇用者なし）の新設・廃業

凡例 ○：把握可能、×：把握不可能、△：新設時1回のみ把握可能で、その後の変更情報は得られない（一括適用）  
 一括適用とは、2以上の継続事業を1の保険関係として取り扱い、保険料の申告・納付をまとめて処理する制度（厚生労働省HP「労働保険関係用語集」より）  
 ※1は事実上把握不可能、※2は一括適用の場合は把握不可能

## 整備に当たっての課題 Ⅱ

- 行政記録情報に基づく「事業所・企業照会」業務においては、回答状況はまだまだ不十分〔表2〕

表2 新設・廃業事業所数、照会対象事業所数、有効回答数及び記録数（年間推計値）

	新設・廃業事業所数	照会対象事業所数	有効回答数	ビジネスレジスター記録数
新設	28万	24万	12万	17万
廃業	36万	8万	4万	4万

注1：新設・廃業事業所数は、H21経済センサス - 基礎調査及びH24経済センサス - 活動調査（速報）結果を基に年間ベースで推計した値である。

2：照会対象事業所数は、行政記録情報により平成24年度に実施した照会業務対象事業所数から年間ベースの対象数を推計した値である。  
なお、推計に用いたデータは、労働保険情報の24年2月～11月分、商業・法人登記簿情報の24年2月～6月分である。

3：有効回答数は、上記2で実施した照会対象事業所数のうち、有効な回答が得られた事業所数から年間ベースの有効回答数を推計した値である。

4：ビジネスレジスター記録数は、上記3の有効回答数から年間ベースの記録数を推計した値である。  
なお、「新設」のビジネスレジスター記録数には、照会業務により存在を確認した未回答事業所へ行政記録情報から補完し、追加した分を含む

## 今後の整備の方向性

- 新たな行政記録情報の活用  
個人企業の「雇用者なし」事業所については、それらの事業所の新設・廃業を把握するための新たな行政記録情報の活用に向けた検討が必要
- 新たな情報の収集手法の検討（「事業所・企業照会」業務の拡充の検討）
  - 複雑な構造を持つ企業や一定規模以上の企業を対象に、企業グループのトップ企業や本社等から正確かつ効率的に企業組織構造を確認する方法（専門性を持つ職員による企業への直接的な照会）や、支所を有する企業を対象として支所の改廃を含め本社等から確認する方法を検討
  - 企業組織構造の確認等に際しては、企業の負担軽減方策を併せて検討
  - これらの業務を実施するため、高度な専門性を持った人材の育成や業務体制の整備を検討
- 「事業所・企業照会」業務の回答精度向上方策の検討
- 継続して大規模企業を中心に企業の親子関係（企業グループ）を把握するための方策や、母集団情報として整備すべき項目について検討